

安全規制の強化並びに情報公開については、青森県知事から、再処理施設の安全確保と品質保証体制の確立について事業者を厳しく指導すること、安全規制に関する組織体制を明確にすること、協力会社を含め原子力産業従事者の人材育成に努め高いモラルを維持するよう、事業者を厳しく指導すること、安全安心文化の構築と積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう事業者を厳しく指導すること、また、電気事業者に対して、協力会社との連携を強化する体制を構築するとともに、第三者によるチェックを行い、その結果を公表することなどについて、厳格な対応が求められた。

これに対し、経済産業大臣から、再処理施設については、今後とも、国として日本原燃の品質保証体制を厳正に指導していくとともに、国の検査を厳格に実施することにより安全性の確保に万全を期していく旨、原子力産業従事者のモラルの向上及び人材育成については、品質保証活動や保安教育の実施状況を保安検査で確認することを通じ、事業者の取り組みを促していく旨、安全文化と情報公開については、日本原燃が安全文化の構築に努めるとともに、積極的に分かりやすい情報を公開していくよう必要な指導を行っていく…旨を述べた。

第8回核燃料サイクル協議会について（概要）から
2004年11月15日

日本原子力技術協会は原子力産業全体の技術基盤を強化するための第三者機関。三村知事が六ヶ所村再処理工場のウラン試験を前に電力業界に設置を提案したのをきっかけに2005年4月13日に発足した。

2005/04/13



石川迪夫日本原子力技術協会理事長 第三者的立場で事業者だけでなく規制当局にも具申する組織を目指す。原子力産業界を活性化できる組織にしたい。

藤会長 知事の意向を踏まえ、設立の準備を進めてきた。原子力産業界の総力を結集した団体となった。協会が所期の目的を達成するために最大限の努力をしていく。

三村知事 事業者から独立したチェック体制の構築、品質保証体制の強化を大いに期待している。私どもとしても新たな一步。早期の設立に感謝する。原子力事業の透明性、安全性の確保、品質保証体制の評価の仕組みが進んでいくことを大いに期待している。

2006/04/20

石川理事長 今のところ、非常に成績が良い。(洗浄水漏れについては)決して感心できることではないが、社員はだんだん落ち着いてきている。

三村知事 徹底した訓練に基づいた安全操

業を確保しなければならない。

2006/07/04

石川理事長 再処理を行っている限り、小さな量の内部被ばくは避け得ない。お百姓さんをやっていて、泥が付かないことはないのと同じこと。管理区域というところは放射能や放射性物質が存在してもいいところ。そこで作業しているので、被ばくはないに越したことはないし、できる限り少ない方がいいが、皆無にすることは不可能。この点だけは了承願いたい。マスクを着けて長く作業を続けていると注意力が散漫になる。必要でない区域では適宜外した方が安全だ。

三村申吾青森県知事

従業員の安全を守るべく仕事をするのが管理業務。体内被ばくをなくするため最大限の努力をしてほしい、と言っている。努力を尽くさずして『あり得る』ということでは困る。

その点だけはお互い誤解のないように。

(新聞記事などから構成)

石川理事長 第三者的立場から、知事には口にくい話もしなければならない。(2006/07/20)

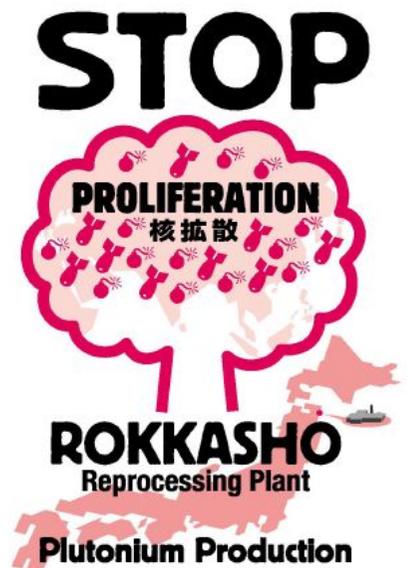


止めよう 再処理！ 共同行動ニュース

2006年7月26日発行／再処理とめたい！首都圏市民のつどい

原水爆禁止日本国民会議気付 Tel. 03-5289-8224
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

ノーモア体内被ばく 石川理事長にレッドカードを！



「第三者的立場から、知事には口に苦い話もしなければならぬ」と日本原子力技術協会の石川迪夫（いしかわみちお）日本原子力技術協会理事長は7月20日、青森県議会全員協議会で発言した。石川にとって、誰が第一者で、誰が第二者か、この発言をみれば明瞭だ。核燃サイクル施設の安全をめぐるのは、青森県民が第一者、県民の安全を守る行政が第二者、これの関係をつづすのが第三者の役割と心得ているようだ。安全・安心からみても遠い位置に居座るのが第三者。

石川理事長ご本人は「事業者だけでなく規制当局にも具申する」ことが第三者と錯覚しているようだ。同協会の会員を考えてみよう。

「当協会は、原子力技術における 専門性・継続性を有する技術基盤を整備し、原子力産業の活性化に貢献することにより、会員共通の利益に資するために設立されました」と同協会はHPトップページでうたう。その会員である114法人は、電力会社とゼネコン、重電メーカーに協力会社群（軍）ではないか。

石川迪夫氏の規制当局への過去の具申も多い。「原子力問題の本質は、原発に具備されている安全の実体と、世間が抱く不安感の間の乖離が甚だしいところにある。これは新しい文化に対する社会の一時的拒否反応ともいうべきもので、いつの時代にもある問題だ。…中略…保安院の業務は永いのだ。慌てず騒がずどっしりと、世界と協調しながら、科学技術を信じて進めばよい」とは4年前の《具申》である。さて、この石川氏の具申は、規制当局の皆さんにとって「口に苦い」か「甘い」のか。自分は、あるいは同僚は、部下は上司は「科学技術は信じるもの」として進んでいるのだろうか。

三村知事は数々の石川発言には苦々しい思いをしていたのだろうか。国の指導と事業者が集団化した「第三者」のチェックに加え、県独自に顧問団を集めなければならなかったからである。三村知事の判断をどう考えるか、その感想を肩書きのなくなった石川迪夫氏に早く発してもらいたいものである。

今回政治のほうでもご意見をいただいて、それじゃあそれに合わせましょう。

経済産業、文部科学両省は、2050年までに実用化を目指す高速増殖炉（FBR）の研究開発から実用段階への移行を円滑にするため、国と研究機関、電力会社、原発メーカーでつくる協議会を7月13日に発足させ、予算獲得で両省が協力し、学識経験者を交えた研究会で詳細な計画を検討することを決めました。

実証炉の導入を文科省は2030年頃と考えていました。「今回政治のほうでもご意見をいただいて、それじゃあそれに合わせましょうということで」2025年の実証炉導入が方向付けられました（柳瀬唯夫・資源エネルギー庁原子力政策課課長の5/30原子力部会での発言から）。

協議会は「（経済性などから）実証炉建設が断念された新型転換炉の過ちを繰り返さない」（原子力政策課）ため、実用化に向けた研究に、実際に炉を導入する電力会社などの声を反映させることが不可欠だとして設置されたと報じられていますが、やり残しはないのでしょうか？

もんじゅ事故によって、核燃料サイクルの推進はピンチヒッターのプルサーマル計画の推進に傾きました。プルサーマルの推進でも連絡協議会なるものが設置されていたのではないのでしょうか？ この協議会は稼働中でしょうか？ 役割は終了したのでしょうか？

プルサーマル推進をめぐるのは、六ヶ所再処理工場のアクティブ試験開始の前提として、今年1月と3月に各電力会社が六ヶ所で分離される見込みのプルトニウムの利用計画を建設が始まっていない六ヶ所MOX工場の2012年稼働を前提にまとめました。一方、九州電力はじめプルサーマルの実現に近い

っているとされる計画では、海外で分離したプルトニウムを使用するものですが、すでに存在するプルトニウムの利用計画の全貌が明らかにされないままです。

FBR開発は原型炉もんじゅが1995年12月から停止しています。現在、ナトリウム漏えい対策工事中で、来年1月の完工にむけ6月末で工事の進捗率は72%と発表されています。長期停止した設備を再開することの困難に加え、すでに製造されているプルトニウム燃料の劣化が明らかとなり、日本原子力研究開発機構では、プルトニウムの比率を高めた燃料を使用するための設置許可申請をする計画を明らかにしています。

各電力会社のプルトニウム利用計画は、まさに絵に描いたもちの状態です。FBR開発をめぐるのは、文科省がこの秋に最終報告書をまとめ、原子力委員会も「国家基幹技術として的高速増殖炉サイクル技術の研究開発の

あり方」という見解を示し、この中で文科省の最終報告に続き委員会決定を行うと記しています。実態に追いつかないまま、各省庁間、官民の間でプレゼン合戦をしている様相です。もんじゅの再開にFBR開発の将来をあずけるならば、早急に各プレゼンに沿ったプルトニウム利用計画を明らかにすべきですし、各電力会社のプルトニウム利用計画も海外分の利用、もんじゅでの利用を加味した全体像が理解できる内容を示すべきです。



以下に示した原研機構のプルトニウム利用計画では、現在東海施設で保管する核分裂性プルトニウムが約3.8トン、もんじゅと常陽を合わせれば、約6年分相当となります。

もんじゅの炉心燃料を製造する原研機構のプルトニウム燃料第三開発室は、使用施設から加工施設に変更するため、2004年9月に核燃料物質加工事業許可申請がなされ、現在

は原子力安全委員会・原子力委員会で二次審査中です。

また、すでに製造されたもんじゅ燃料は、核分裂性のプルトニウム241（半減期14.4年）が減衰し、原子力大綱で役割とされた「発電」ができない状況です。すべて作り直すには、2025年が待ってられません。また、すぐに在庫が尽きてしまいます。

原研機構では窮余の策で、核分裂性プルトニウムの割合を増やした燃料を使用できるよう、もんじゅの設置許可申請の変更申請を準備中です。劣化した燃料とパワーアップさせた燃料を組み合わせ、国策としての「発電」という期待にこたえようというものです。

私たちは日本のプルトニウム利用計画は実態のない絵に描いたもちと評価しています。しかし、計画はなくとも、プルトニウムは核兵器物質です。あと数日で、日本の核政策がより多くの視点で評価される8月です。

表－1 日本原子力研究開発機構における研究開発用プルトニウムの利用計画(平成17・18年度)

平成18年1月6日
日本原子力研究開発機構

所有者	再処理予定量 ^{*2}		所有量		利用目的 ^{*5}			
	使用済燃料重量 (トンU)		16年度末保有 プルトニウム量 ^{*4} (トンPuf) ^{*3}	回収予定プルトニウム量 ^{*3}		高速増殖炉の研究開発等		
	17年度	18年度		17年度	18年度	利用場所	利用量 (年間利用目安量) ^{*6} (トンPuf/年) ^{*3}	利用開始時期及び 利用に要する期間の目途
日本原子力 研究開発機構 ^{*1}	42	31	3.4 《0.6》	0.2	0.2	高速実験炉 「常陽」	0.1	平成17年度以降約7年相当 ^{*7}
						高速増殖原型炉 「もんじゅ」	0.5	平成19年度以降約6年相当 ^{*8}